

# これでいいのか? 「医療事故調査制度」

～ 真実を共有できる環境を作るために～

日時：2015年2月28日(土) 午後 13:30～16:45

場所：エル大阪(府立労働センター) 6階 606号室

(京阪電車または地下鉄谷町線「天満橋駅」下車、西へ徒歩約5分。TEL06-6942-0001)

2005年5月に被害者遺族も加わった厚労省検討会が、初めて「医療事故等事例の原因究明・分析に基づく再発防止対策の徹底」を目標としてから10年。紆余曲折した日本の医療事故調査制度は、ようやく昨年の医療法改正によって、今年10月1日から開始されることになりました。しかし、2月25日までに制度の詳細を決めるために開かれている厚労省の検討会では、一部の医療関係者から、これまでの医療訴訟や先進的な事故調査の取り組みに対する偏見や事実誤認の発言がなされるなど、議論が迷走している感があります。医療の質と、患者と医療者の信頼関係を高めるための事故調査制度のあり方について考えます。

＜第1部＞講演(13:30～15:00) 【総合司会：山中裕子(当会事務局長)】

- 医療事故調査制度の議論の経過と論点  
前村 聡さん(日本経済新聞大阪本社記者、元厚労記者クラブ担当、東京大学H-PACメンバー)
- 医療事故被害者は何を求めてきたのか  
篠原聖二さん(「医療過誤原告の会」副会長・関西支部長、「先端医療の落とし穴」著者)
- 医療裁判の実情と海外の事故調査制度  
石川寛俊さん(弁護士、関西学院大学法科大学院教授、「医療と裁判」(岩波書店)著者)
- 病院は事故にどのように対処すべきか  
北田淳子さん(阪南中央病院患者情報室医療対話推進者、NPO法人「架け橋」副理事長)
- なぜオネストトーキングが重要なのか  
岡本左和子さん(奈良県立医科大学医学部講師、元米国ペイシエント・アドボケート)

＜第2部＞ディスカッション(15:15～16:45)

5名の講演者の他、医療事故調査制度の厚労省検討会委員で医療事故遺族の永井裕之さんや、当会世話人の岡本隆吉さんらを始め、会場の参加者の皆さんと共に質疑応答や意見交換をしながら、患者・医療者双方にとって意味のある医療事故調査制度のあり方について議論を深めていきます。【コーディネーター：勝村久司(当会世話人)】

予約不要で、どなた様でもご自由にご参加頂けます。(会場定員108名)  
受付：PM13時～、参加費：1000円(資料代込)、お問い合わせは下記まで。

同時開催

医療事故等に関する **弁護士無料相談会**

日時：2015年2月28日(土) 11:00～12:30

場所：エル大阪(大阪府立労働センター)7階704室

主催：「医療情報の公開・開示を求める市民の会」  
(URL) <http://homepage1.nifty.com/hkr/simin/> (tel) 090-4546-4377

共催：「医療過誤原告の会関西支部」「患者の視点で医療安全を考える連絡協議会」  
「薬害・医療被害をなくすための厚生労働省交渉実行委員会」他